

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
15	鳥居 育世（1）	<p>1. 富士市職員の旧姓使用について</p> <p>昨年12月、富士市は男女共同参画都市を宣言して10周年を迎え、男女共同参画条例を制定して15年の節目を迎えました。内閣府の男女共同参画会議での議論が発端となり発表された女性活躍加速のための重点方針2016には、公的な書類でも旧姓を使用できることや、住民票やマイナンバーカードにも、戸籍上の名前と旧姓を併記できるようにしていくとあり、富士市でも昨年11月から実施されています。</p> <p>一方で、国家公務員の旧姓使用の範囲の拡大を検討するとともに、地方公務員が旧姓使用しやすくなるよう、地方公共団体に働きかけるとされているにもかかわらず、富士市ではまだ認められていません。</p> <p>他の自治体では、職員の要望や相談・申請がなかったため、現行のまま進めているところがあるようですが、富士市では職員からの要望も何件もあり、相談されているケースもある中、実施に至っていない現状について、以下3点質問いたします。</p> <p>(1) これまで、人事課や各所属の部長、課長など、上司に旧姓使用についての相談や要望、申出があったのでしょうか。</p> <p>(2) 旧姓使用に当たり、業務にどのような支障が出るのでしょうか。</p> <p>(3) 今後、富士市として旧姓使用について制度の整備をしていく考えはあるのでしょうか。</p> <p>2. 富士市におけるケアラーの実態について</p> <p>両親や兄弟、親族や近い関係にある方の介護を無償で担っている方のことをケアラーと呼び、介護従事者と区別した言い方で呼ばれています。また、核家族化、晩婚化、晩産化、少子化、超高齢化の社会の中、介護離職や多重介護に続き、子育てと介護や孫育てと介護、自身の病気と親族の介護などの同時進行で2つのケアの担い手となるダブルケアや、子供世代が家族介護に借り出され、介護の担い手となる20代、30代の介護者を若者ケアラー、18歳未満の介護者をヤングケアラーと呼び、メディアでも取り上げられ、特集が組まれるなど社会問題となっています。</p> <p>内閣府の調査では、全国のダブルケアを行っている方の人数は約25万3000人、若者ケアラー、ヤングケアラーは約54万人いると推計されています。また、15歳未満の調査は行われていないため、その数は未知数です。</p> <p>富士市では、まだまだ認識されておらず、相談や困窮したケースはないとの見解ですが、全国的には多くの方がダブルケアならではの苦勞をし、若者ケアラー、ヤングケアラーについては、相談窓口にすらたどり着けない過酷な状況にあることが分かってきました。</p> <p>また、自分が当事者であることに気づいていなかったり、家族や親族のことだからと、大変な状況に陥っていても相談</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
15	鳥居 育世（1）	<p>できず子育てや介護に追われているのが現状です。</p> <p>富士市の子育て世代や、若者・子供たちの介護の現状を実態調査し、安心して暮らせるサポートや、相談窓口などケアラーの方々や、予備軍とされている方々に適切な支援が届けられるよう、市の考えについて、以下4点質問いたします。</p> <p>(1) 乳幼児健診や子育て支援センター、学校、地域包括支援センターや各事業所との懇談の中で、ダブルケア、若者ケアラーやヤングケアラーの実態や相談など把握しているケースはあるのでしょうか。</p> <p>(2) 今後、富士市として、ダブルケア、若者ケアラーやヤングケアラーの実態調査、把握を行う考えはあるのでしょうか。</p> <p>(3) 子育てと介護のワンストップ窓口の設置、情報共有や当事者同士の交流の場など、今後、富士市として取り組んでいく考えはあるのでしょうか。</p> <p>(4) 多くの部署に関わることですが、他部署との連携や、職員や市民への啓発を働きかけていく考えはあるのでしょうか。</p>	市長 及び 担当部長